



いぶすき 市議会だより



144年 ありがとう 徳光小学校

閉校記念運動会 : 令和2年9月27日(日) 閉校式典・惜別の会 : 令和3年2月27日(土)



142年の歴史をありがとう

山川小学校 閉校式

日時 : 令和3年3月13日(土) 場所 : 山川小学校体育館

106
年の
歴史に
幕を
閉じます

ありがとう
大成小

令和3年2月27日(土)閉校式



令和3年3月13日(土)閉校式 144年の歴史に幕を閉じます

ありがとう利永小学校

指宿市立利永小学校閉校記念事業実行委員会

【目次】

- 審議された主なことから P 2 ~ P 5
- 委員会審査報告 P 6 ~ P 8
- 14人の議員が一般質問 P 9 ~ P 16
- 審議結果 P 17 ~ P 18

～山川地域の小学校の歴史に幕～

小学校再編により3月末で山川地域の4つの小学校が閉校となり、4月に新しい山川小学校が開校します。

令和2年12月定例会

(会期) 11月30日～12月23日 24日間

審議された主なことから

令和元年度決算に関する案件8件、令和2年度補正予算に関する案件12件、人事に関する案件5件、一部事務組合に関する案件1件、財産の取得に関する案件1件、新市建設計画の一部変更に関する案件1件、指定管理者の指定に関する案件2件、条例に関する案件11件、契約に関する案件2件の計43件と、請願1件、陳情4件、意見書(案)1件および決議(案)1件を審議しました。審議された主なことがらは、次のとおりです。

一般会計補正予算

今回の補正により、一般会計歳入・歳出にそれぞれ2億353万6千円を追加し、予算の総額は338億6488万7千円になりました。

歳出補正の主なもの

総務管理費

○定住促進助成金の支給見込みに伴う補助金 50万円

○新型コロナウイルス感染症対策等に伴う経費 200万円

社会福祉費

○介護保険特別会計の補正に伴う繰出金 2112万円

○令和元年度市町村療養給付費負担金の確定に伴う鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金 172万円

児童福祉費

○新生児臨時特別定額給付金支給事業に伴う扶助費等 2213万円

○高等職業訓練促進給付金の支給見込みに伴う扶助費 149万円

○ひとり親家庭等医療費助成の支給見込みに伴う扶助費 254万円

○ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付再支給に伴う扶助費等 3206万円

保健衛生費

○指宿保健センター照明LED化に伴う工事請負費 1100万円



指宿保健センター

○不妊治療費助成申請件数の支給見込みに伴う扶助費 69万円

○鹿児島県子ども医療費助成の対象者拡大に伴うシステム改修に係る委託料等 91万円

農業費

○いぶすき農業支援センター改修に伴う修繕料等 62万円

○水田台帳システムデータ移行の実現見込みに伴う補助金 26万円

○外国人技能実習生受入支援に伴う補助金 600万円

○平成29年度経営体育成交付金事業により取得した機械の処分に伴う助成金返納に係る県支出金精算返納金 164万円

林業費

○7月大雨災害復旧県営治山事業実施に伴う負担金 80万円

商工費

○道の駅いぶすき「彩花菜館」で使用する公用車購入に係る備品購入費等 118万円

○外国人技能実習生受入支援に伴う補助金 1000万円

○道の駅いぶすき「彩花菜館」

指定管理者に対するコロナ禍における運営維持支援金に係る補償金 650万円

○教育旅行支援事業の支給見込みに伴う補助金 250万円

○川尻温泉水中ポンプ修繕に伴う修繕料 48万円

○ヘルシーランドおよび山川砂むし保養施設への休業要請に伴う指定管理委託料 705万円

道路橋りょう費

○認定外道路整備事業に伴う補助金 70万円

河川費

○県営東方海岸堤防等老朽化対策緊急事業の事業費増加に伴う負担金 88万円

住宅費

○市営住宅の修繕見込みに伴う修繕料 327万円

都市計画費

○庁舎潟山線踏切拡幅工事の事業費増加に伴うJＲ受託業務委託料 948万円

消防費

○山川町区の防火水槽漏水修繕に伴う修繕料 79万円

教育総務費

○教職員住宅の修繕見込みに伴う修繕料 61万円

中学校費

○教科書の採択替えに伴う教師用教科書・指導書購入およびデジタル教科書導入に係る経費 857万円

社会教育費

○市民会館および山川文化ホールの新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う経費 32万円

保健体育費

○令和3年度に実施する東京2020オリンピック聖火リレーセレブレーションに伴う経費 93万円

○山川学校給食センターの給食用コンテナ更新に伴う備品購入費 366万円

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任

令和3年2月22日をもって任期満了となる委員の選任に同意しました。

○指宿地域

濱田 悟氏（再任）

○山川地域

森 和美氏（新任）

○開間地域

徳留 博昭氏（再任）

○任期

令和3年2月23日～

令和6年2月22日

農業委員会委員の任命

委員の任命に同意しました。

南 圭司氏（新任）

○任期

令和2年11月30日～

令和3年7月19日

教育委員会委員の任命

令和3年2月22日をもって任期満了となる委員の任命に同意しました。

中村 みゆき氏（再任）

○任期

令和3年2月23日～

令和7年2月22日

財産の取得

○取得する財産

小中学校タブレット端末等一式

○取得金額 2億460万円

○契約の相手方

パステムソリューションズ株式会社

代表取締役 吉留 久隆氏

工事請負契約の締結

○敷領団地1号棟建替工事（建築） 5億1700万円

堀之内・迫田特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社堀之内商会

代表取締役 堀之内 敏氏

○市民会館整備関連工事

27億18万円

奥村・堀之内・オーデン・常盤特定建設工事共同企業体
代表者

株式会社奥村組九州支店

常務執行役員支店長

林 裕之氏



市民会館完成イメージ図

請願第2号

安心して学びあえる教育環境
のための少人数学級を求める
請願

全員一致で採択

採択とすべき意見

○過去に少人数学級の請願が出
されて、採択をした経緯があ

る。あくまで20人を目指す
と、とりあえず30人をクリアして、
その先に20人にしていきたい
ということも書かれてあるの
で、採択すべきである。

陳情第7号

地熱の恵み活用プロジェ
クトに関し、行われたと
される電磁探査の報告書
を一部開示せよとの指宿
市情報公開審査会の答申
に、この答申を作成した
委員名の記載がないこと
についての陳情

賛成なしで不採択

不採択とすべき意見

○市の定めでは、記載しなけれ
ばならないという中に、審査
会委員名が入っていない。そ
のため、委員名の記載がない
ことは何ら問題ではない。

陳情第8号

JOGMECからの地熱
助成金について、同一地
域での再度の申請は、6
年を過ぎるとできないと
のことが、運用でされて

いることについての陳情

賛成なしで不採択

不採択とすべき意見

○運用で決めるか、規則で決め
るかは、JOGMECが決め
る範囲である。

陳情第9号

2020年鹿児島県知事
選で武田が使ったポス
ター（平成27年10月16日の
日付の電磁探査などの業務
委託契約書）には、委託先
企業の印がなく、印紙に消
印もされていないが、
なぜこいつだった不備のある
契約書のみが開示されたの
か、その理由を市議会の場
で明らかにして、市民の皆
様に知らせることを求める
陳情

賛成なしで不採択

不採択とすべき意見

○開示請求した書類に不服があ
る時には、申立期間が6カ月
あるので、その間に申し立て
をすべきだった案件である。
あらためて開示請求をされて

いるので、この件については
完了したと認識している。

陳情第10号

令和2年第1回定例会へ
の陳情第3号などに於い
て、タイトルが定例会の
場で正しく呼ばれず、
又、陳情第3号について
の審査内容が事実に基づ
いていないため、再度の
審議を求める陳情

賛成なしで不採択

不採択とすべき意見

○陳情文書表に別途示すとおり
で、第何号が何を意味するの
かは分かる。制度上、過去の
ものを再度審議するといっ
とはあり得ない。

意見書案第4号

安心安全な教育環境のため
の少人数学級を求める意見
書（案）

全員一致で原案可決

趣旨

国において、新しい生活様
式に沿った安心安全な教育環

境をつくり、新型コロナウイルス終息後も感染症対策と子供たちの成長・発達および学びの保障を両立していくために、義務教育における30人以下の学級編成が可能となるよう教職員定数の充実と教室確保を行うよう要望する。

市立小学校の不祥事に関する事項の調査に関する決議（案）

賛成8 反対10

賛成少数で否決

決議案内容（抜粋）

地方自治法第100条の規定により、次のとおり市立小学校の不祥事に関する事項の調査を行うものとする。

- (1) 校長による調査と事故報告書等に関する事項
- (2) 市教委による調査と県への報告書等に関する事項
- (3) その他市立小学校の不祥事に関する事項

提案理由

○令和2年9月23日夜から24日

未明にかけて起こった市立小学校教諭による傷害事件について、当該小学校の校長が作成した事故報告書が開示請求によって明らかとなった。

市教委および県教委に出された事故報告書の内容は、被害女性教諭に確認了承もされず、事実と異なる内容や行動、表現が含まれることなどが判明した。被害者およびその母親が、校長ならびに県教委に不服を申し立てたにもかかわらず、解明されていない。よって、事故報告書がどのような経緯で作成されたのか、なぜ内容や行動、表現に相違が生じたのかなどを調査するため、地方自治法第100条第1項の権限を有する調査特別委員会を設置し、詳細に解明すべきである。

賛成討論

○市教委と県教委に情報開示をして得た回答の文書の写しの中で、被害者側の訴えた部分の意図的ともとれる脱落など、事故報告書作成にあたって意識的に加害者を少しでも擁護

しようとする形跡が見え、校長や市教委による調査・聞き取りは公正・公平に行われたかという点では大いに疑問がある。

○虚偽の部分を含む事故報告書が、その後の判断の前提になっているので、このまま済ますことを議会として見逃すわけにいかない。

○虚偽を許さず事実を解明し正しい対応をするためにも、また議会として当然の責任を果たすためにも、100条調査権を持った特別委員会の設置が必要である。

反対討論

○この事件については、検察へ書類送検され、すでに司直の手に委ねられている状態であり、事件当事者双方の供述、証言等に基づいた厳正な捜査により、事実の解明が導き出されると推察している。

○議会が、警察、検察の後追い調査を行うことは、100条調査権の本意ではないものと判断する。

令和元年度決算

令和元年度一般会計

歳入歳出決算の認定

賛成多数で認定

不認定とすべき意見

○学校給食の一部助成や就学援助の小・中学校の入学準備金の事前支給を行うなど、前進面もあるが、条例改正により、使用料等の値上げが含まれていること、マイナンバーのシステム改修費が含まれていることから不認定とすべきである。

○指宿市版DMO設立検討委員会負担金は、DMOの設立だけが目的の予算であって、設立に要した経費以外は、不用品として市へ返還すべきだと考える。不用品額があった場合は、譲渡金として処理する取り決めがあるようだが、そもそもそのような取り決め自体があまりにも曖昧過ぎると思われるため、不認定とすべきである。

総務水道委員会

主な委員会審査報告

◎新宮 領 實 ○斉藤 佳代 前之園正和 高橋 二樹
高田チヨ子 新川床金春 木原 繁昭 (◎委員長 ○副委員長)

新市建設計画の一部変更

全員一致で原案可決

問 合併特例債の活用できる期間が5年間延長されたことにより、今後どのような計画になるのか。

答 令和元年度末までの借入総額が105億2690万円、令和2年度当初予算において、30億6150万円の借入予定となっており、令和3年度以降は47億円程度が発行可能と考えている。

問 年度ごとの返済はどのようなになっているか。

答 令和3年度が28億100万円、令和4年度が26億8400万円、令和5年度が27億7600万円、令和6年度が29億5600万円、令和7年度が29億7400万円、令和8年度が30億6100万円、令和9年度が32億1千万円になる。

指宿市ふれあいプラザのはな館条例の一部改正

全員一致で原案可決

問 芝生広場の使用時間は、午前9時から午後5時までとなっているが、夏場は午後7時過ぎまで明るいため、午後5時以降も利用できないか。

答 管理上必要があると認める時は、変更することができると、状況に応じて対応したい。

問 使用料が発生する団体はどれだけで、収入の見込みはいくらになるか。

答 今年度の使用実績のある団体は、10月までで市内が18団体、市外が7団体で、年間約42万円を見込んでいる。

問 参加料を徴するグラウンドゴルフ大会は、使用料が発生するだろうが、市民の親睦に関わる部分と、営利目的のものとの分類は把握できているのか。

のか。

答 個人あるいはその地区の3世代交流の事業で、グラウンドゴルフを楽しむというものについては、これまでどおり無料となる。営利目的とした部分については、使用料が発生する。

問 全面が800円の算出根拠は何か。

答 かいもん山麓ふれあい公園のレクリエーション広場の使用料を参考にした。



芝生広場はな館

令和2年度一般会計

補正予算(第14号)

全員一致で原案可決

定住促進助成金

問 助成金の支給見込みが増えたということだが、これまで支出した中で、指宿に定住したのは何件か。

答 お試し滞在事業を平成29年度から実施しているが、令和2年11月20日時点で、28世帯に交付しており、45人が既に定住している。

消防施設

問 防火水槽で漏水をしているのは1カ所だけなのか。他にはないのか。

答 防火水槽の点検は、消防団が、年2回程度点検をしている。他の漏水等の報告は受けていない。

文教厚生委員会

主な委員会審査報告

◎山本 敏勝 ○吉村 重則 西田 義哲 西森 三義
松下喜久雄 下川床 泉 福永 徳郎 (◎委員長 ○副委員長)

市民会館および山川文化ホールの指定管理者

全員一致で原案可決

問 山川庁舎機能が文化ホールに移転したが、指定管理料は

どうなるのか。

答 文化ホールの2階にあった

会議室を3階に移動させたので、それを勘案し管理料を設定している。また、必要な業務量に基づいて設定している。

指宿市放課後児童クラブ条例の制定

全員一致で原案可決

問 定員40人を超える場合の対応は

どうするのか。

答 両親が共働きで、昼間、自宅に親がいない家庭の子供を

優先するなど、利用調整をする必要が出てくると思う。

問 運営費用については、どの

程度を考えているのか。

答 定員40人ということで、年

間の開所日数をおよそ290日と考え、年間の委託料は1カ所につき約600万円程度と積算している。

指宿市体育施設の指定管理者の指定

全員一致で原案可決

問 現在、何人で管理運営にあ

たっているのか。

答 指定管理業務で雇用してい

るのが21人、自主事業で1人の合計22人いる。

令和2年度一般会計

補正予算(第14号)

全員一致で原案可決

市民会館の建設

問 債務負担行為が増額になっ

ているが、総事業費は幾らになるのか。

答 予算総額で32億円を計上している。

教職員住宅

問 校長・教頭は、学校管理運

営の責任者なので、公設の住宅は学校に隣接した場所を確保すべきではないか。また、夜も含めて管理体制は大丈夫か。

答 できるだけ、学校の近くに

住んでいただくことを第一に考えて、早めに不動産業者の情報を得ている。警備については、契約した業者が行って状況確認をしている。

いぶすきフットボールパーク

問 歳入の使用料62万1千円の

根拠はどのようになっているのか。

答 2755人の利用を想定している。Jリーグキャンプ1件や高校生大会リーグ戦4件、社会人大会リーグ戦3件、市民の練習用など19件である。



いぶすきフットボールパーク

令和2年度介護保険特別会計

補正予算(第2号)

全員一致で原案可決

問 高齢者が増えるにしたがつ

て、施設介護サービス給付費が増加するだろうと思うが、その一つに、団塊の世代の影響があるのか。

答 ここ5年ほど75歳以上は減ってきていたが、団塊の世代が、75歳を迎えるころまでの今後10年間は、少しずつ増えていく見込みとなっている。

産業建設委員会

主な委員会審査報告

◎東 勝義 ○坂元 茂教 前原 五男
恒吉 太吾 東 伸行 井元 伸明

(◎委員長 ○副委員長)

令和2年度一般会計

補正予算(第14号)

全員一致で原案可決

外国人技能実習生受け入れ

問 新型コロナウイルスの影響

で、入国後2週間の待機期間を、一人一部屋バストイレ付きという条件で設けることになっていると思うが、待機をする場所は設定してあるのか。また、農業関係者から、このような条件は厳しいとの声は上がっていないか。

答 福岡空港や成田空港、関西

空港などの周辺宿泊施設などを活用することになっている。また、管理団体から、詳細な依頼や要請などは受けていない。

経営体育成交付金事業

問 交付金の採択基準は何か。

答 国の事業であり、採択を受ける要件については、人・農

地プラン上の位置付けが中心経営体かどうか、雇用の状況、年齢など、さまざまな要件をポイント制にして加算し、一定のポイントをクリアした事業者が採択を受けることになっている。

かごしま国体かごしま大会

問 延期に伴う県からの国体運

営費補助金の補正について、新型コロナウイルスの影響でこれまでの国体と変わるのか。

答 コロナ対策などについて、

競技運営や施設の配置などを勘案し、視察などの予算も要求していきたいと考えている。

道の駅いぶすき「彩花菜館」

問 コロナ禍における指定管理

者に対する運営維持支援金に係る補助金650万円は、どのような経緯で決定されたのか。

答 指定管理者から本社経費の全額を補填してほしいとの要望があったが、補償割合については、市内の事業者の状況を踏まえ協議した結果、本社経費の2分の1を補填の対象とし、その2分の1を補償することになった。

水産加工施設整備支援事業

問 輸出向けHACCP等対応

施設整備支援事業中止に伴う補助金5032万円の返納が出ているが、どのような経緯があったのか。

答 要望していた企業が、今年

度の実施について見送るとの判断をしたことから減額となった。

教育旅行支援事業

問 今までの実績と補助金25

0万円を追加するのは、どの程度を見込んでいるのか。

答 実績として、12月1日時点で約4千人の利用があり、1295人が申請済みである。現在の予約状況は、2711人の申請があり、今後も増えると考えている。

問 修学旅行で来る学校の地域

別のデータがあるか。

答 詳細なデータはないが、九州圏内が多い。遠くは、埼玉からも来ていただいている。

ヘルシーランドおよび山川砂むし保養施設

問 休業要請に伴う指定管理料

補正額の算出根拠はなにか。
答 各月ごとに、過去5年間の売り上げおよび経費から、今年度の売り上げおよび経費を差し引いた金額を日割り計算して、休業要請した日数を掛けて算出している。



市政の

《一般質問》

ここが聞きたい



12月定例会では、14人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

なお、一般質問などの詳しい内容は、次の方法でご覧いただけます。

①会議録の閲覧（3月上旬からの予定）

市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館および市ホームページ

②会議の録画中継視聴

指宿市 議会中継

検索  CLICK!

③議員顔写真下のQRコードを、スマートフォン等のQRコードリーダーで読み取ること
で、一般質問の録画中継がご覧いただけます。

市立小学校教諭による 「傷害容疑」問題について

答 意見の募集を31日間行い、20人の方から意見をいただいた。申請時の場所の配慮や企業等への周知啓発、都市間相互利用の制度検討、正しい知識と理解を深める人権的配慮の研修などの要望があった。これらの要望については、現在、検討準備を進めているが、市職員や市民を対象にした研修や講座については、各種団体等と協働しながら周知啓発に努めて実施したい。

人権としての性的マイ リティー（LGBTQ等） 問題について



前之園正和
議員



動画視聴

問

パートナーシップ宣誓制度について、パブリックコメントの実施状況および寄せられている要望はどのようなもので、どのように対応するのか。

答

意見の募集を31日間行い、20人の方から意見をいただいた。申請時の場所の配慮や企業等への周知啓発、都市間相互利用の制度検討、正しい知識と理解を深める人権的配慮の研修などの要望があった。これらの要望については、現在、検討準備を進めているが、市職員や市民を対象にした研修や講座については、各種団体等と協働しながら周知啓発に努めて実施したい。

問

どのような調査や聞き取りを行ったか。県教委の処分の根拠は、セクハラと傷害ということだが、報告書にはわいせつという言葉ばかりかセクハラという言葉もない。追加も含めてセクハラがあったことを記した文書を出したか。

答

市教委として加害者から5回、被害者から1回聞き取り調査を行った。最初の報告で暴行ということで挙げられた市教委から県教委に出した文書には、セクハラという言葉はない。

問

校長は、被害者に対して寄り添っていると言いが、加害者側の意向として示談の考えはないかと持ち掛けている。市教委として承知しているか。会話の中で示談と言葉は出しているが、強要はしていない。

答

その他の質問事項

○住宅（店舗）リフォーム事業
補助金制度について



井元 伸明
議員



動画視聴

池田湖湖畔の分譲地について

問 排水・冠水対策工事以外には、どのような対策を講じるのか。

答 耐久性のあるホースの設置や消音対策を計画している。

問 農水省へ池田湖の水位を下げることを確認したところ、水位の変更は困難な状況であると、あらためて聞いた。

答 今までは自然放流し、平成27年には、新川の決壊が120力所もあり、これ以上放流すると下流で二次災害が発生する恐れがあるので、移転でも考えた方が良いのではないかと指摘を受けた。市は、県の河川課とどのような協議をしているのか。

答 流域治水とは、気候変動による災害の激甚化、頻発化を踏まえ、あらゆる関係者が共

同して流域全体で行う治水対策、いわゆる流域治水へ転換したものであり、国の関係省庁間で調整中のプロジェクトである。

流域治水対策等の主な支援として国の補助事業があるようなので、具体的な内容については、今後引き続き情報収集したいと考えている。

池田湖周辺整備事業について

問 えぶろんはうすまでのウォーキング道路整備をするようになっていくが、浸水対策に絡めて一緒に検討できないのか。

答 池田湖のウォーキング道路整備については、県と池田湖の周辺整備事業に係る実施区間等の協議を重ねていく中で、まずは、池田湖売店前の整備を先行して実施し、今後、どのような整備ができるのか協議していくことになる。



高田チヨ子
議員



動画視聴

子育て支援について

問 妊娠期における母親学級について、コロナ禍の中での開催は大変だと思うが、現状はどうか。

答 本市では、マタニティスクールの名称で行っているが、例年どおりの開催回数を実施している。また、父親も参加しやすいように平日の夜間に開催している。

問 乳幼児健診の任意の健診については、どうなっているか。

答 乳児健診、6・8カ月児健診、2歳児健診を実施した。

問 未受診者はいるのか。

答 未受診対策として、郵送や電話、また保育園・幼稚園等に通園している乳幼児については、保護者の了承を得て園に確認したり、家庭訪問を行ったりして、全ての対象児の

状況確認を実施している。

問 子宮頸がんワクチンについて、厚生労働省健康局が、対象者への周知に関する具体的な対応について通知を出したが、本市ではどのような対応をしたのか。

答 国の方針に沿って、11月中旬に中学1年生から高校1年生の女子生徒へ個別配布した。

問 今後の対応はどうするのか。

答 中学1年生の女子生徒を対象にリーフレットの個別送付を行う。

コロナウイルス対策について

問 市民の命を守るつえから、市役所に検温計を設置することはできないか。

答 市をあげて感染症対策に取り組まねばならない。検温計を導入することによって、感染症を防ぐことができるのであれば、今後、導入が図れるかどうか検討したい。



勝義 議員
東



動画視聴

教職員の「傷害事件」について

問 9月24日未明に起こった事件について、速やかに事情聴取がされたのに議会への説明がなかったのはなぜか。

答 慎重に事実確認をする必要があり、個人情報および被害者保護の観点から、加害者である教諭の処分が決定した時点で、説明をする予定だった。

問 市教委・県教委に出された事故報告書の内容を被害者に確認したが、事実と異なる点が多数あり到底信じられる報告書でないことが判明した。事実確認が取れていない報告書を提出した責任は非常に重いと思うがどうか。

答 報告書よりも聞き取りについては適切だった。

問 事情聴取は、被害者には1回で、加害者には5回されたと聞くが本当か。

答 そのとおりである。

問 報告書には、加害者の部屋から被害者が帰ろうとしたところ、背後から体を撫でられた。怖くなり抵抗し、外に出ようとしたが、強く引き寄せられ玄関の鍵を掛けられた。さらに恐怖を覚え「触らないでください」と強く抵抗し、鍵を開けて逃げたと書かれている。非常に怖い思いをした被害者にフォローの言葉など掛けたか。

答 とても怖い状況であったと思うが、フォローしたことは1回もない。

問 テレビや新聞でも報道されたこの事件について、市長自らが会見などするべきではないか。

答 質問の意図が見えない。教育委員会が出ていろいろやる問題ではないと思っている。これまで経験のないことであり、的を射た回答ができない。



恒吉 議員
太吾



動画視聴

介護サービス事業所への新型コロナウイルス感染症対策について

問 介護・医療・福祉事業所では、サージカルマスクや手袋、手指の消毒液等の衛生用品の需要が増えることが予想される。安定的な確保や感染予防のために、購入補助や支援ができないか。

答 衛生用品の補助は、必要に応じて検討していく。

問 国から慰労金の支給があったが、現場からはこの1回で終わらないでほしいとの声もある。現場を懸命に支えている従事者に対し、労をねぎらい、感謝の気持ちを伝え、精神的にも大きな後押しとなるが、市独自で支給ができないか。

答 感染拡大防止に大変ご尽力されていることは認識している。総合的に判断したい。

問 他自治体で、医療・福祉従事者に特産品を支給する応援事業がある。本市でも水産物や農畜産物、かつお節などの特産品支給事業を行えば、従事者への後押しになるだけではなく、出荷が減少している事業者への支援にもつながる。応援事業の実施に向けた取り組みができないか。

答 従事者の苦勞も分かる。慰労の気持ちという形で、何らかの対応ができないか検討したい。

指宿庁舎の駐車場整備について

問 駐車スペースが狭いので、駐車しやすい寸法で新たにラインを引き直すことはできないか。

答 駐車スペースについて狭いという声もある。今後、整備を行う際には、広くするなどの対応をしていきたい。

その他の質問事項

○ウィズコロナにおけるかいもん山麓ふれあい公園の利活用



齊藤 佳代
議員



動画視聴

市立小学校教諭「傷害事件」について

問 県教育委員会への報告書を開示請求した結果、被害者は自分が主張した重要事項が多くの点で欠落していると主張した。被害者の母親がこのことを問いただしたところ、校長は「報告書のスペースに限界があった。」「報告書はあくまでも概要である。」「ここに出てくる会話は、自分の印象から記載した。」と言った。

校長の対応は適切なのか。

答 学校からの事故報告書については、学校で当事者双方からの聞き取りをもとに作成されたものと認識している。

問 同僚議員の質問に、部長もこれは事実であるとこのように認識していると答弁した。被害者は、「こんな内容はない。校長にも一切言っていない。」と主張している。その点はど

うなのか。

答 教育委員会も学校からの報告を受け、双方から聞き取りをしている。その聞き取り内容に基づき、報告書の内容も確認している。

問 県議会12月定例会で県教育

長は退職金について、「既に退職した職員であっても現職中に行った行為が刑事処分を受ければ支給制限がかかる。」と述べている。12月3日に行われた議員懇談会で、私は教育長に「検事の捜査いかんによつては、処分は改められるか。」と尋ねた。教育長は「改められることはない。退職金は支払われる。」と一刀両断に答えた。県教委と見解が違うが、この点はどうなのか。

答 退職金のことは聞いていない。

問 録音で記録に残っている。他の議員も聞いている。県教育

長と見解が違うが、撤回する考えはないか。

答 撤回する。



西森 三義
議員



動画視聴

農業振興策について

問 高収益作物次期作支援交付金について、減収の有無にかかわらず、次期作に向けて10月30日までに機械や資材を購入、発注していれば、交付金の支払いはされるのか。

答 国は、交付対象外経費等が計上されている場合を除いて、交付額の大小にかかわらず交付するとしている。

問 農地の写真や作業日誌は、いつまでに提出するのか。

答 事業開始当初から統一して、10月30日と2月26日の2回を設定している。

問 オクラのスレ果を活用する

取り組みはどうなっているか。

答 収穫や集荷方法、乾燥や粉末化など、技術的対処方法も含め、地元加工業者、農業関係団体、福祉関係者とも検討

景勝松の保護対策について

を続けてきた。大量に出るスレ果の集荷方法などについて、引き続き課題解決を図りたい。

問 道の駅いぶすき彩花菜館から、指宿商業高校までの松に絡まっているツタなどや竹林の除去はできないか。

答 観音崎一帯は、指宿の玄関口であり、立派な松が景観形成に重要な役割を果たしている。ツタが松に絡まっている状況は、景観上好ましくない

ので、早期に除去作業を実施したい。



観音崎にある景勝松

その他の質問事項

○観光誘致策について



高橋 三樹
議員



動画視聴

新型コロナウイルス 関連について

問 ワクチン接種のスケジュールは怎么样了いるか。

答 費用は国が負担し、接種は市町村が実施する。市町村が接種券を送付し、予約したうえで接種することを原則とする。早ければ3月にも国内で接種が始まる可能性がある。適切に対応していきたい。

問 国内でワクチン接種が始まった場合、どのような人が優先されるのか。

答 重症化リスクの高い高齢者や、基礎疾患などを有する人などから優先する案が承認されている。

道の駅いぶすきについて

問 2階の飲食店やカフェなどの再開は、いつごろの予定か。

答 なるべく早く公募を開始し、3月上旬までには事業者を選定したい。

問 市直営での運営はいつまでか。直営後の運営方法や運営者はどのように決めるのか。

答 市が運営する期間は、令和4年3月までの1年5カ月を予定している。今年度末までに運営方法を決定し、来年度1年間をかけて、新たな事業者を選定していきたい。

自転車保険等について

問 通学で自転車を利用している生徒の加入率はどれくらいか。

答 児童・生徒への指導の徹底および保護者への啓発を図っており、パンフレット等を配布し、加入について周知をしている。自転車通学を行っている中学生・高校生の自転車損害賠償保険等に加している割合は、100%となっている。



下川床 泉
議員



動画視聴

指宿市誌の編さんについて

問 合併後15年が経過しているが、編さんする考えはないか。

答 新たな市誌の編さんは必要であると認識している。

問 合併後20年の記念すべき年に編さんできないか。

答 節目となる年に併せて編さんしたい。

市勢要覧について

問 合併後、市勢要覧を作成したのか。

答 平成18年8月に作成している。

サッカー・多目的グラウンドの活用について

問 予約の状況はどうか。

答 南薩地区少年サッカー大会、九州クラブユースサッカーU

14新人サッカー大会などの開催について、問い合わせがある。

問 学校行事での利用計画はないか。

答 遠足やスケッチ大会などで利用してほしい。

問 地域や社会教育関係団体の利用計画はないか。

答 スポーツ少年団や子ども会、地区のグラウンドゴルフ大会、遠足などで利用してほしい。



いぶすきフットボールパーク メイングラウンド



新宮 領 實
議員



動画視聴

トイレ事情について

問 小・中・高各学校の和式トイレを、7割洋式化し、そのうち3割を温水洗浄便座にできないか。また、多目的トイレを設置できないか。

答 学校の要望や、現状を踏まえ改修を実施していく。

観光指宿について

問 コロナ収束後の誘客に向けた取り組みは考えているか。

答 マイクロツーリズムへの支援とインバウンド向けのプロモーションおよび旅行エージェントへのセールスなど、国・県が実施する旅行事業と連携し取り組んでいく。

問 二反田川河口に、架橋整備は考えていないか。

答 指宿港海岸保全事業による

砂楽を核とした周辺エリアと、指宿駅までの動線上の賑わいの創出を優先とし、架橋整備は改めて検討する。

問 環境省が、登山道や環境整備の財政支援と手続きの簡素化を図るため、次期国会において、自然公園法改正の動きがある。それを見越して、知

林ヶ島や開聞岳整備に向けた準備ができないか。

答 改正の動向を注視し、どのような事業ができるか検討する。

コロナウイルスについて

問 地区内でコロナ患者が出たとき、公民館長へはどのような対応をするのか。

答 県から特段の情報提供はないので、今のところ通常の対応と考えている。

問 介護施設への物品の支援はないのか。

答 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金がある。



吉村 重則
議員



動画視聴

学校の課題について

問 スクールバスの運転手は、子供の安心・安全を預かる非常に大事な仕事であるが、募集要綱によると、時給1461円で1日5時間の年間190日である。その基準はどこにあるのか。

答 運転手の時給は、運転業務委託を参考にしている。スクールバスの運用については、登校時は、山川・徳光・利永の全児童が乗車するためバス7台が全て運行する。下校時は、3台による運行と7台による運行があり、運行の形式に合わせた時給での任用にしている。

問 子供の安心・安全を預かる運転手が生活できないような待遇でよいのか。

答 児童の送迎時に、臨時的任用職員では生活は成り立たな

い。退職し、余裕のある人を採用するか、採用できないときには、大型免許を持った人を採用して、グループ制による学校管理に努め、スクールバスの運転を付け加えることなどを検討しながら、満足していただけのように対応を考えていかなければならないと思っています。

農業問題について

問 農家戸数の減り方、将来の食料自給率など、非常に厳しい状況にある。今までの支援の在り方、対策でよいのか。

答 夢を持って指宿の農業の後継者として頑張ろうという若者が増えていくのも事実である。農業を大切にしながら基幹産業を育てていくような農業青年を育てていきたい。

その他の質問事項

○新型コロナウイルス感染症について



新川床金春
議員



動画視聴

財政問題について

問 公債費負担比率15%が警戒ライン、20%が危険ラインと

され、経常収支比率が90%を超えると財政の硬直化が進んだと考えられる。本年度の公債費負担比率と、経常収支比率はどうなっているのか。

答 公債費負担比率は18・9%で、経常収支比率は93・8%になっている。

問 指宿市公共施設等総合管理計画はどのようになるか。

答 今後40年間に総額1613億円、年平均で40・3億円が必要と推定される。

入湯税について

問 1泊6千円以上の宿泊者が年間1万人いた場合の入湯税は幾らか。それを14年間納め

ていなかった場合は、幾らになるのか。

答 入湯税は、年間1万人の場合で150万円、14年間で2100万円になる。

鳥獣被害の現状と対策等について

問 魚見岳周辺は、昭和61年畑地かんがい事業に取り組み、

事業費6億8千万円で33haを整備しているが、鳥獣保護区にする時、地域住民や農家の同意はなくても良かったのか。

答 平成22年3月に検討会を開催し、猟友会やJA、公民館、県および市の関係者が出席して、説明し同意を得られたものと思う。

問 イノシシの大量発生で、農地や作物が大きな被害に遭っている。国営事業で整備された農地を守るため、イノシシの一斉駆除が望まれるが、取り

組む考えはないか。

答 いろいろな被害の相談・報告があるので、個別の内容を確認し対応する。



東 伸行
議員



動画視聴

山川港外港の岸壁整備について

問 外港グラウンド前の岸壁を整備し、水産業に限らず観光

客、農産物等いろいろな物資の搬出入など、多目的に利用できるようにすることはできないか。

答 山川町漁協も将来的な構想として持っているが、まずは現在進めている整備事業の完了を優先していくと聞いている。

問 海上保安庁や税関の巡視船、海上自衛隊艦船の補給基地と

することで、港の整備も進み、相乗効果も計り知れないものがあると思われるが、取り組む考えはないか。

答 まずは、官民一体となった機運の盛り上がりが必要であると考えている。設置する団体や自衛隊等の意向、計画等の状況を聞きながら、調査・研究

していく必要がある。

補給基地の誘致に限らず、港湾施設等の整備により、さまざまな船舶の停泊地としての機能が向上することは、災害時における支援の迅速化が期待できることから、災害対応力の向上につながるものと考えている。ただし、港湾関係は県管轄であり、県との連携と

いうのは極めて重要である。

今後、さまざまな観点から打開策について、地域住民の意向や思いを聞きながら事業を進めるべきと思っている。



山川港全景

その他の質問事項

○サッカー・多目的グラウンドについて

○外国人技能実習生について



山本 敏勝
議員



動画視聴

文化財について

問 文化財が観光地としての拠点になっている所はあるか。

答 枚聞神社は県指定文化財になっている。

観光地指宿について

問 観光地指宿は何をもってPRしているか。

答 天然砂むし温泉、豊富に湧出する温泉、開聞岳や知林ヶ島、池田湖といった美しい自然、生産量日本一のオクラやソラメ、かつお本枯節に代表される食などを観光素材として活用している。

問 文化財を活用したストーリー性のある周遊観光コースをつくる考えはないか。

答 池田湖に伝わる池月伝説と馬頭観音のストーリーを中心に

に、周辺の歴史を学びながら四季折々の景色を楽しむ散策コースなど、観光客の旅行意欲を高めるための史実や伝承をとり入れた周遊コースの設定について調査したい。



池田湖と開聞岳

問 本市に観光農園はあるのか。

答 開聞、山川にそれぞれ2カ所ずつある。

問 体験型の観光農園をつくる考えはないか。

答 ソラメや熱帯果樹の収穫体験、焼きソラメの試食販売や、池田湖周辺で農家民泊を組み合わせた農園の計画があると聞いている。

お知らせ

議会報告会(議会と語るかい)について

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止することとなりました。

参加を希望されていました皆さまには、大変申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。



昨年度の様子



昨年度の様子



お詫び

議会だより第67号の2ページで、会期を9月4日～9月29日と記載しましたが、9月1日～9月28日の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

令和2年第4回定例会で審議された議案等一覧

※全員一致は*、賛否が分かれた案件は賛成○・反対◆で記載しています。

木原議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません。

議案番号	氏名 件名	坂元	東	西	新	前	山	齊	恒	東	井	西	吉	前	松	高	高	下	新	福	木	議決結果
		茂教	勝義	義哲	宮領	原五男	本敏勝	藤佳代	吉太	伸行	伸明	三義	重則	正和	喜久雄	三樹	子三子	川泉	床金春	永徳郎	原繁昭	
67	令和元年度指宿市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	◆	○	◆	○	○	◆	○	◆	◆	○	◆	◆	○	○	○	◆	◆	○	—	認定
68	令和元年度指宿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○	○	○	○	○	—	認定
69	令和元年度指宿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◆	◆	○	○	○	○	○	○	—	認定
70	令和元年度指宿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
71	令和元年度指宿市温泉配給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
72	令和元年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計歳入歳出決算の認定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定
73	令和元年度指宿市水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定及び 原案可決
74	令和元年度指宿市公共下水道事業会計決算の認定及び剰余金処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	認定及び 原案可決
92	固定資産評価審査委員会委員の選任について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
93	固定資産評価審査委員会委員の選任について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
94	固定資産評価審査委員会委員の選任について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
95	農業委員会委員の任命について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
96	教育委員会委員の任命について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
97	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
98	財産の取得について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	同意
99	指宿市職員の給与に関する条例及び指宿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
100	指宿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
101	指宿市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
102	令和2年度指宿市一般会計補正予算（第13号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
103	令和2年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算（第2号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
104	令和2年度指宿市水道事業会計補正予算（第2号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
105	令和2年度指宿市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
106	新市建設計画の一部変更について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
107	指宿市民会館及び山川文化ホールの指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
108	指宿市体育施設の指定管理者の指定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
109	指宿市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
110	指宿市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
111	指宿市ふれあいプラザなのはな館条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
112	指宿市国民健康保険税条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
113	指宿市放課後児童クラブ条例の制定について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
114	指宿市子ども医療費助成条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
115	指宿市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例等の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
116	指宿市立公民館条例の一部改正について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
117	令和2年度指宿市一般会計補正予算（第14号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決

次ページへ続く

議案番号	氏 名 件 名	坂元	東	西田	新宮	前原	山本	齊藤	恒吉	東	井元	西森	吉村	前之園	松下	高橋	高田	下川	新川	福永	木原	議決結果
		茂教	勝義	義哲	實	五男	敏勝	佳代	太吾	伸行	伸明	三義	重則	正和	喜久雄	三樹	チヨ子	床泉	金春	徳郎	繁昭	
118	令和２年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
119	令和２年度指宿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
120	令和２年度指宿市介護保険特別会計補正予算（第２号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
121	令和２年度指宿市水道事業会計補正予算（第３号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
122	令和２年度指宿市公共下水道事業会計補正予算（第３号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
123	令和２年度指宿市一般会計補正予算（第15号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
124	令和２年度指宿市一般会計補正予算（第16号）について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	原案可決
125	敷領団地１号棟建替工事（建築）請負契約の締結について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	－	同意
126	指宿市民会館整備関連工事請負契約の締結について	○	◆	○	○	○	○	◆	○	◆	◆	○	◆	◆	○	○	○	○	◆	○	－	同意

【請願書】

2	安心して学びあえる教育環境のための少人数学級を求める請願	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	採 択
---	------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

【陳情書】

7	地熱の恵み活用プロジェクトに関し、行われたとされる電磁探査の報告書の一部開示せよとの指宿市情報公開審査会の答申に、この答申を作成した委員名の記載がないことについての陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	不 採 択
8	JOGMECからの地熱助成金について、同一地域での再度の申請は、6年を過ぎるとできないとことが、運用でされていることについての陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	不 採 択
9	2020年鹿児島県知事選で武田が使ったポスター（平成27年10月16日の日付の電磁探査などの業務委託契約書）には、委託先企業の印がなく、印紙に消印もされていなかったが、なぜこういった不備のある契約書のみが開示されたのか、その理由を市議会の場で明らかにして、市民の皆様知らせることを求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	不 採 択
10	令和2年第1回定例会への陳情第3号などに於いて、タイトルが定例会の場で正しく呼ばれず、又、陳情第3号についての審査内容が事実に基づいていないため、再度の審議を求める陳情	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	不 採 択

【意見書案】

4	安心安全な教育環境のための少人数学級を求める意見書（案）	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	—	原案可決
---	------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

【決議案】

1	市立小学校の不祥事に関する事項の調査に関する決議（案）	◆	○	◆	—	◆	◆	○	◆	○	○	◆	○	○	◆	◆	◆	○	○	◆	—	否 決
---	-----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

令和3年第1回定例会(3月議会)のお知らせ

下記のとおり予定されています。

招 集 ・ 議 案 上 程	2月24日(水)
質 疑 ・ 委 員 会 付 託	2月26日(金)
総 務 水 道 委 員 会	3月2日(火)・3日(水)
文 教 厚 生 委 員 会	3月4日(木)・5日(金)
産 業 建 設 委 員 会	3月8日(月)・9日(火)
一 般 質 問	3月17日(水)・18日(木)・19日(金)
委員長報告・表決	3月25日(木)

※新型コロナウイルス感染症予防のため、傍聴に関して制限する場合があります。
※各会議は、指宿庁舎3階にて午前10時から開催されます。（本会議は議場、委員会は議員控室）
※日程等は変更されることがありますので、傍聴の際にはあらかじめ市議会事務局までお問い合わせください。
TEL0993(22)2111（内線511・512）

コロナに翻弄された1年でした。これらどのように変化していくのか分かりませんが、凡事徹底、できることを一つずつやっていくしかないのかなと思います。
現委員による編集は4回と少ない回数でしたが、より早く、読みやすく、わかりやすくを念頭に、議会だよりの作成に取り組み、この気持ちも一緒に皆さんへ届けしたつもりです。いかがでしたでしょうか。毎回、最後までお読みいただきありがとうございました。

広報特別委員長 西田 義哲

編集後記